

## 西村大臣記者会見要旨

令和3年4月25日（日）15時03分～16時23分（80分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）日曜日に大変申し訳ないんですけども、本日から東京、大阪、兵庫、京都で緊急事態宣言が始まりました。国民の皆様には大変な御不便をお掛けいたしますけれども、是非とも御協力をお願いしたいと思います。

今回、極めて感染力が強い、そして重症化するリスクも報告されている変異株、これが関西圏を中心に急速に感染拡大し、また、東京でも今後、急速に感染が広がることも懸念されています。そうした中で、この変異株の感染拡大を抑えるために、国民の皆様には大変な御不便をお掛けしますが、不要不急の外出自粛、徹底したステイホームをお願いしたいと思います。

昨年春の緊急事態宣言、1年前の事を思い出していただきながら、そのとき以上に徹底したステイホームをお願いしたいと思います。買い物なども是非ともその機会を最小限にしたい。不要不急の外出自粛、徹底したステイホームを改めてお願いしたいと思います。

都道府県間の移動も自粛をしていただけるようお願いいたします。感染が拡大している地域、この4都府県からの外出、あるいはそこに行くこと、都道府県間の移動、是非ともできるだけ控えていただくようお願いをしたいと思います。

事業者の皆様にも大変な御不便をお掛けしますが、是非とも御協力をお願いしたいと思います。まず飲食店の皆さん、本当に長引く時短の要請などで大変な状況にあると思いますけれども、今回のこの変異株の感染力の強さ、このことに鑑みまして、お酒、カラオケの提供をやめていただくようお願いいたします。そして、引き続き20時までの時短、このことにも御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、大型商業施設、百貨店やショッピングセンターなど、生活必需品を除いて休業要請をお願いしております。是非、御協力をお願いしたいと思います。

また、イベントも原則無観客でお願いしております。御協力よろしくお願い申し上げます。

そして、ステイホームを促進していく、実現していくために

も、経済界、当然エッセンシャルワーカーの方々には配慮が必要ですが、可能な業種については徹底したテレワーク、そして休暇取得の促進、これによって出勤者数の7割削減を是非ともお願いしたいと思っております。昨年春の緊急事態宣言の時には7割削減ができておりました。昨年の取組、そして、その後の様々なテレワークの経験なども踏まえて、今回、今週から5月11日までの期間、大型連休を捉えて、是非とも出勤者数の7割削減を経済界に改めてお願いをしたいと思います。

こうした取組に当たっては協力金、それから雇用調整助成金、そして様々な支援金、補助金、こういったものでしっかりと支援をしていきたいと考えております。是非とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

この大型連休の機会を捉えて、国民の皆様お一人お一人の御協力を得て、何としましてもこの変異株の感染拡大を抑えていきたいと考えております。そして、医療提供体制を守っていかねばならない。是非、御理解いただきまして、国民の皆様お一人お一人の御協力、特にお一人お一人の命と健康を守るために必要な取組であること、このことも是非、御理解いただきまして、御協力をお願いしたいと思います。

今回の緊急事態宣言は、昨年の春の1回目の緊急事態宣言、そして2回目の1月から3月、今年行いました緊急事態宣言と、考え方、その背景が異なっておりますので、今日は改めてそのことも御説明したいと思います。多くの皆さんにステイホームあるいは休業要請をお願いすることになりましたけれども、その背景をしっかりと皆さんにも御理解いただければと思いますので、御説明したいと思います。よろしく申し上げます。

まず、皆さんへのメッセージは今申し上げたとおりですが、けれども、大きな背景の1つは変異株であります。極めて強い感染力であります。大阪の例を見ていただいたら急速な感染拡大、感染研では1.3倍強の感染力、そしてこれを抑えるためには昨年春と同様、あるいはそれ以上のこのゴールデンウィーク、大型連休中のステイホーム、このことをお願いしたいと思います。

背景の説明を少しさせていただきます。ちょっと字がたくさんあるんですけれども、1回目の緊急事態、2回目の緊急事態、そして今回はそれぞれ背景が違います。

1回目の緊急事態宣言、去年の4月、5月は新型コロナウイルスがどういうものかまだよく分かっていませんでした。知見

が足らなかった。そのために学校は一斉休校をしました。イベントは多くが中止、そして幅広く休業要請。飲食店は20時まで、お酒は19時半まで。そして出勤者は7割減。こういった対応で人と人との接触を減らす、できれば8割削減を目指すということやってまいりました。

その後、様々な人流データ、あるいは感染状況のデータの分析、スーパーコンピュータ「富岳」による検証を行って、内外での様々な研究を踏まえながら、いろいろな知見が分かってきました。

例えば、大人数、長時間、飲酒、特に深酒は感染リスクが高いということ。これはクラスターからもう明らかになっています。専門家の分析がなされています。そして、映画館やクラシックコンサート、声を出さずにマスクをして静かにしていれば、100%入っても感染リスクは低い。スタジアムでも50%まで入っても感染リスクが低い。スタジアムの場合は、さらに人数を増やした場合のリスクについても実証を行っているところです。

つまり、様々なことが分かってきましたので、こういったことを踏まえてそれぞれの感染防止策、ガイドライン、これを徹底、進化をさせてきました。多くの皆さんにこのことに取り組んでいただいたことを感謝申し上げたいと思います。

現実問題として映画館やクラシックコンサートで、あるいはスタジアムで何かクラスターが広がったという例はありません。これは事業者の皆さんの様々な感染防止策の取組の成果だと思えますし、感謝を申し上げたいと思います。

こうしたことを踏まえて、そして、年末年始の飲食の機会が感染拡大に広がった。まさに科学的根拠、知見に基づく対策の進化、徹底をするということで、1月～3月の緊急事態宣言はとにかく飲食の機会を減らす。年末の飲食の機会です感染が広がったということでありましたので、学校は休校せず、そして飲食店は20時までの時短、これを徹底して行っていただきました。さらには飲食の機会につながるイベントも5,000人にまで減らしていただいて、対策を皆さん方に徹底的に取っていただきました。

その結果、分科会から示されているステージですけれども、ステージⅣ、これは東京で言えば1日500人以上のレベル、大阪で言えば320人のレベルです。ステージⅢはそれぞれ300人、190人のレベル。つまり、ステージⅠ、Ⅱと言われるのは1日

の感染で言えば300人、190人というのが1つの目安であります。もちろん病床とかの指標がありますからこれが全てではありませんけれども、感染者数というのは一般の人にも分かりやすい指標でありますので、分科会からこうしたものが示されています。

東京で言えば、この1月から3月の緊急事態宣言の時に、最大約2,500人まで1日の感染が出ました。その後、この取組を徹底していただくことによって、感染は300人以下、ステージⅡ以下のレベルまで落ちました。270~280人まで落ちたと思います。

大阪で言えば約600人、そのぐらいのレベルがありましたけれども、完全にステージⅣでありました。これが1日で言いますと50~60人のレベルまで落ちていきますので、完全にステージⅠ、Ⅱのレベルまで落ちました。

こうした状況を踏まえて、病床も逼迫が薄らいできたということで緊急事態宣言を解除したわけであります。このことは専門家の皆さんにも評価いただいて、諮問委員会、分科会でも全会一致で解除させていただいたわけであります。

そして、その後、いろいろな知見がまた分かってきたわけで、データが出てきたわけであります。1つは先ほど申し上げた、変異株の感染力が1.3倍以上ある、感染のスピードが非常に速い。大阪は1日50人、60人まで落ちていたものが一気に1,100人、1,200人のレベルまで上がってきています。そして、経路が分からない。それぞれ対策を徹底していただいても、どこでうつったか分からない、経路不明が6割を超えてきています。そして、クラスターも多様化しています。

飲食の皆さんは徹底した対応を取っていただいて、クラスターは減少傾向にありますし、また高齢者施設も検査を徹底して行っていつていますので減少傾向にあって、むしろ様々なクラスターが発生している。これは大学のクラブであったりいろいろなサークルであったり、工場であったり作業所であったり、クラスターの多様化が見られます。

データは以前にお示ししてありますので今日はお示ししませんけれども、そういったことを受けて、今回、専門家の皆さんと議論を重ね、そして、飲食の機会はやはりマスクを取って会話をするという、今でも飲食の機会でもクラスターは出ていますので、これはやっぱり減らさなければいけない。他方、それ

以外に経路不明、クラスターの多様化、これだけの感染力の強さ、感染のスピードが速い。そうした中で、やはり人と人との接触機会を減らさなければいけない、人流を減らさなければいけない。今、そうした状況にあるわけでありませう。

何と言っても変異株の強さ、これが急激に広がってきていること。私ども、備えもしてきたわけでありませう。変異株の監視、あるいは変異株が発生した時のクラスター対策。より広い範囲で濃厚接触者も特定して検査を行ってきまされたけれども、非常にスピードが強い。そして、感染経路不明が非常に多い。

こうした背景に基づいて、飲食対策の徹底に加えて、人流を集中的に抑えていく。そして、本当にこれまで様々な取組で、映画館やスタジアムや百貨店でも大きなクラスターが出ているわけでは。リスクは非常に低い。そんな中で、感染防止策を徹底していただいている活動であっても自粛をしていただかなければいけない、こういう局面にきているということを是非、御理解いただければと思ひます。

これまで、科学的にデータの分析によって進化をさせてきまされたが、この変異株が新たに強い感染力で広がってきていること。そして、もう感染レベルが東京で言ひますと700人、800人のレベルで、ステージⅣを完全に超えてきている。そして大阪で言ひば1,100人、1,200人で、320人のステージⅣをはるかに超えてきている。このレベルになるとまさに感染対策を取っている行動、活動であっても自粛をしていただくということでありませう。

今申し上げたとおり、大阪で言ひば、今、10万人当たり1週間で88人。25人が基準でありませう。東京でも36人。急激に感染が広がってきている。東京はここからさらに大きく広がって、まだ医療は大丈夫な状況ですが、今後、厳しくなってくることを予測して、こういう状況になる中で変異株というものを考え、緊急事態宣言をすることにしました。

その変異株は今申し上げたとおり、1.3倍強、経路不明は6割になってクラスターが多様化してきている。極めて強い警戒が必要な中で、今回、リスクがあるとこれまで評価されたマスクを取る飲食の場面に加えて、とにかく人と人との接触を減らして人流を減らさなければいけない。まさに感染防止策を徹底していただいている行動であっても自粛をしていただかなければいけない、そういうレベルになってきているということでありませう。

りますので、今申し上げたような、全体で言えば、酒、カラオケは停止していただいて20時まで、イベントは無観客、後で詳しく申し上げますが、こういった対策をお願いするということになります。

今回の取組なんですけれども、酒類、カラオケ設備、これは休業要請をいたしております。それ以外の飲食店は20時までということでもありますので、酒、カラオケを停止されると20時までの営業はできますけれども、是非、酒類はリスクが高い、カラオケもリスクが高いと分かってきていますので、お願いしたいと思います。

それから、路上、公園の飲酒に対して、先般、私も幾つかの都市部の繁華街を回りましたが、車ですっと回ったんですが、やはり新橋の駅前の公園などでも多くの人が集まって飲酒活動。必要な注意喚起をしていきたいと思っております。それぞれの都府県にお願いしておりますけれども、連携して対応をしていきたい。

そして、イベントについては無観客。集客施設については、百貨店、ショッピングセンター、量販店、映画館、これは後ほど詳しく言いますが、休業要請をお願いしています。

そして、交通機関に対しては終電の繰上げ、減便、こういったことをお願いしています。

そして、ステイホームを実現するためのテレワーク、それから休暇取得の促進、これで出勤者数7割減を何としてもお願いしたい。昨年の春は実現できたわけでもありますので、経済界の皆さんには是非お願いをしたい。そして、部活動や課外活動の制限、または自粛をお願いいたします。

設備、施設についてですけれども、急なお願いです。それぞれの事業者の皆さんには本当に御不便をお掛けしております。緊急事態ということで御理解いただいて、できる限り休業要請に応じていただいて、御協力をお願いしたいと思います。

大型の小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店など1,000平米超、生活必需物資の売場を除いて休業要請をお願いしております。最終の判断は都府県になりますので、都府県の対応が最終的に事業者と相談をされて決めていくことになると思いますが、例えば家電量販店、つまり家電も連休中で何か壊れたりすることもあると思っておりますので、少なくとも修理とか何か対応できるところは開けておいていただくことは、

これは生活必需品の観点から大事だと思いたしますが、できる限り広く休業をお願いしたい。つまり、都府県の最終判断であります。

そして、生活必需という意味で、食料品の売っているスーパー、コンビニ、ホームセンター、ドラッグストア、ガソリンスタンド、こういった所は休業要請を求めませんが、感染防止策は徹底をお願いしたいと思いたしますし、買い物もできるだけステイホームということで回数を減らしていただく、あるいは混んでいる時間帯は避けていただく、こういったことの徹底をお願いしたいと思いたします。

そして、映画館、プラネタリウムも1,000平米以上は休業要請。テーマパーク、遊園地も休業要請。ホテル、旅館の宴会部分、これも休業要請。そして、様々な人が集まる施設についても休業要請。ボーリング場、スポーツクラブなど1,000平米以上、幅広く人が集まる所は休業要請。体育館なども休業要請をしておりますが、何か大会が予定されているものは可とした上で、観客は入れない、あるいはオンライン配信は可能としておりますが、基本的には休業要請を、屋内施設はリスクが高いということではしております。そして、スーパー銭湯なども休業要請。あるいは社交的な個別ビデオ店とか射的場とか、こういったものも休業要請をお願いしております。

そして、少し無観客開催という言葉に混乱があるようですが、劇場、集会場、展示場などですね。これは、ここを利用して事業を行うイベント事業者、主催者の方に無観客開催を要請しているため、事実上、休業ということになると思いたします。ただ、オンライン配信は可能ですので、劇場でオンラインだけで配信をするとか、そういったことをやる場合は可能でありますので、一般的な休業要請とはしてはおりませんが、ちょっと無観客開催という意味が分かりにくかったようですが、イベント側、主催者側の皆さんに無観客を要請しておりますので、事実上できないものもたくさんあると思いたします。その場合は、実態上は休業となると思いたしますが、オンライン配信は可能ですので、無観客でライブ配信をしていくということはある得ます。

そして、屋外の施設は、休業は求めてはおりません。大会も可能としてはおりますけれども、大会をやる場合は無観客でお願いをし、例えばゴルフ場で何か大会がある場合、プロのゴルフのトーナメントもあるかもしれませんで、それは可能としてい

ますが、無観客で、オンライン配信は可能としております。

飲食店については、酒類、カラオケ設備は提供しない、20時までの営業時短。結婚式場は同じように酒類、カラオケは提供しない、20時まで。そして、1時半以内、50人、50%以内ということで働き掛けをしております。結婚式場でもクラスターは発生しております。大人数の飲食でリスクが伴うということでもありますので、ただ、ここは、葬祭業もそうなんですけれども、重要なライフイベントということで、葬祭業も酒類提供の自粛をお願いしておりますが、こういった範囲で感染防止策を徹底していただいて、これ以外にもアクリル板を置くとか高齢者の皆さんには出席を控えていただくとか、そういったこともお願いしております。

そして、漫画喫茶、ネットカフェはここで寝泊まりしている方もあるということもあるので入場整理ですが、酒類、カラオケ設備の自粛、感染防止策の徹底をお願いしております。

それから、生活必需ということで銭湯、理髪、クリーニングとか、これは入場整理。それから万が一、何か酒類を提供したり、カラオケ設備があるような場合はやめていただくようにしています。

それから、学びの関係、保育所、幼稚園、小学校、中学校、大学などは休業要請を求めませんけれども、しかし感染防止策の徹底ということで、高校、大学はクラブについて制限、自粛などを求めています。かなり多くのクラスターが発生しておりますので、是非この期間、自粛をお願いしたいと思います。それから図書館、これについては入場整理。1人で黙って勉強したり本を読む、これはリスクが低いということで、入場整理の働き掛け。それから、教習所、学習塾も休業要請を求めませんけれども、感染防止策の徹底、あるいはオンラインの活用などもお願いしたいと思います。

いずれにしても、学びの関係は一律の休業などを求めているわけではございません。

ということで全体整理をさせていただいております。この旨を都府県に通知をさせていただいております。そして、都府県からそれぞれの判断で、事業者なりと協議をした上で要請がなされております。

支援策ですけれども、まず雇用調整助成金、これは幅広く影響を受けた事業者、あるいは休業要請を受けた事業者には活用



できますので、パート、アルバイトも含めて1人当たり1日上限1万5,000円まで、大企業も含め、国が100%支援をします。仮に百貨店で500人の場合、休業した場合、1日最大1万5,000円を500人に掛けると750万円。仮に1,000人休業させた場合は、1万5,000円掛ける1,000ですから、1,500万円の1日の支援となります。

そして、テーマパークも5,000人を休業させたという場合には、パート、アルバイトも含めて1万5,000円を1日に支援しますので、1日7,500万円の支援を雇用調整助成金で行っていきます。

ですので、これは飲食も含めてでありますから、よく雇用を守るために休業できない、時短ができないという事業者がおられますけれども、金額が1万5,000円で100%それぞれお支払いいただいているものには足りない場合があるかもしれませんけれども、月額換算で言えば33万円、この支援を国が全額支援を行います。飲食店も百貨店もテーマパークもであります。

こういった休業要請、時短の要請を行っている事業者には、こういった形で雇用を守るための支援を行っておりますので、その雇用を守るためということはお気持ちはすごく分かりますし、感染防止策も徹底していただいているのもよく分かりますけれども、今回は是非、これだけ私どもも全力で雇用を守るための支援を行っていきますので、是非、協力にお願いしたいと思います。

そして、飲食店、時短要請、休業要請などに応じていただいた協力金は、規模の小さな所は4万円。事業者の約7割がこれに当たるとお思いますので、これでも月額換算で120万円、17日間とすれば70万円弱の金額になるとお思いますので、是非に応じていただいて、規模の大きな所は1日10万円ですから、17日間であれば170万円。さらには、こちらの仕組みも使えますので、売上げの減少の4割を見るということで、1日上限20万円、17日間であれば340万円。これは中小企業であっても使えますので、是非どちらかの仕組みで協力金の支援を行っていきますので、是非お願いしたいと思いますし、協力金が出るのに少し時間がかかる場合がありますが、この間は民間金融機関にもつなぎの運転資金を私どもは要請しておりますので、必要な資金を中小公庫あるいは民間金融機関からお借りいただくとおいて、対応していただければと思います。

それから今回、人流を減らす、接触を減らすということで、休業要請をお願いしております。商業施設については1,000平米以上、スポーツクラブなども含めて1施設当たり20万円ということで、施設がたくさんある場合はそれ掛ける施設数ということになります。5つの店舗があれば1日100万円。もちろんこれに加えて先ほどの雇用調整助成金がありますので、その支援も受けていただけます。それから、商業施設の中に入っているテナントにも1日2万円を出しますので、幾つかのテナントがそれぞれのショッピングセンターや百貨店に入っている場合は、その店舗分、掛けるで出ます。

それから、影響を受ける事業者、直接の休業要請でなくても取引があったり、あるいは不要不急の外出移動の自粛ということで影響を受ける事業者、4月または5月が50%以上減少すれば最大40万円、20万円の支援が受けられますので、これも活用いただければと思います。

それから、今申し上げたように国からの支援は50%以上減少する事業者に対する支援金があります。また、1日2万円、1日20万円ですり足りないというケースもあるかと思えます。そういった方々に対しては、都道府県独自でそれぞれの事情に応じて上乗せなりの支援を行っていただくということで、5,000億円の地方創生臨時交付金を今回配分いたします。今申し上げたように、事業継続に困っている中小、小規模事業者への支援、あるいは観光事業者、飲食への支援、見回り対策、こういった様々な対応を取ることが出来ますので、これを使っていただいて、地方独自でさらに上乗せをしていただくと。これまでも、例えば30%以上売上げが落ちた事業者に対して支援を行うということで、岩手県の場合は最大200万円までの支援がありましたけれども、今回もそれぞれの地域の事情に応じて、30%以上落ちた方々、そして、国の先ほどの最大40万円、20万円の支援も両方受けられるという県も多くありましたので、それぞれの地域の中小企業の皆さんの事情に応じて支援をしていただければと考えております。

それから、観光事業者については、国交大臣から発表されておりますけれども、もう既に感染が非常に落ち着いている所は県内旅行の割引事業を国が支援しております。1泊当たり1人5,000円、あるいはクーポンで飲食とか土産物を買うのに2,000円ということで、1人当たり7,000円の支援を行っております。

感染レベルが非常に低い県、約10県ぐらいは1桁の県がありますので、そういった所は県内の事業として実施をされる、このことの支援をしてきておりますが、さらに今回、緊急事態宣言を踏まえて、宿泊事業者による前向きないろいろな取組に1,000億円用意しております。もちろん土産物屋さんなどは、先ほどの40万円、20万円の支援も使えますけれども、この1,000億円の具体的なところを今詰めておりますので、観光事業者の皆さんが使えるようにそれぞれ制度設計をして対応していきたいと思っております。

基本的に緊急事態宣言の地域、まん延防止の地域、そして、緊急事態でもまん延防止でもないですけれども時短を要請している県内の市町村があります。ですので、そういった所との行き来、まん延防止の都道府県、それから緊急事態の都道府県、ここの行き来は避けていただく。また、時短を行っている地域との行き来は避けていただく。あとは感染が低い所、その中でも感染が広がっている所はありますので、それぞれの都道府県の判断で、行き来なり、あるいは県内の移動をどうしていくか判断いただいて、感染レベルが非常に低い所は県内の移動は大丈夫だと思いますけれども、いずれにしても、この大型連休を機に感染が広がっている地域、これは緊急事態宣言、まん延防止地域に限らず、感染が広がっている地域は是非ともこの機会に、大型連休の機会を捉えて、徹底した対策で抑え込んでいただければと、そうした取組も強化していただければと思います。

私どもはそれぞれの県と今、連携して、時短なり対応していくことを協議しているところでありますけれども、是非この機会を使って、変異株も全国的にもう広がりつつありますので、抑えていく。この取組を強化していきたいと考えております。いずれにしても感染レベルが非常に低い所は、こういった事業を使っていたいただければと思います。

そして、イベントの開催制限、無観客ということで中止、延期もあると思います。J-L O D I v e補助金でこれまでも行ってきておりますが、2,500万円の支援を行ってきております。演劇、コンサート、遊園地の休園などを含めて、この事業で支援をしていくということでもあります。全国ツアーの一環の地方公演とか、あるいはこれが出るということでもありますのでその間のつなぎ融資、先ほど申し上げたような、協力金が出る

までの間、あるいはこの支援が出るまでの間の融資を民間金融機関にもお願いしておりますので、しのいでいただきながらしっかりと支援を行っていきたいと考えております。

念のためですけれども、今申し上げたように、劇団とかテーマパークとか、これはJ-L O D I i v eの2,500万円の支援、それから大型施設には20万円の協力金、それから中に入っているテナントには2万円。これは百貨店もそうです。20万円と2万円のテナントの支援があります。そして、中に入っている飲食店には20万円の支援があります。劇場などですね。劇場の場合は、ここで劇団に対して2,500万円でキャンセル料なども支援を行いますので、そこからキャンセル料をもらう形で間接的に支援が行われるということでもあります。

それから、雇用調整助成金は全ての業態で1日当たり1万5,000円ありますので、先ほど申し上げたように、テーマパークとか百貨店で1,000人休業となれば、1日1,500万円あります。ですので、17日間ですけれども、仮に15日間とすれば2億円強の支援を、百貨店、テーマパークなどの雇用を守るために2億、3億の単位で私どもも行っていきますので、よく1日20万円をもらっても売上げは全然足りないと言われます。店舗ごとですので、店舗数が増えれば当然増えるわけですが、加えてやはり雇用調整助成金でしっかりと雇用を守るところの取組の支援をしていきたいと思っておりますので、是非、協力に応じていただけるようお願いをしたいと思います。

私からは以上です。

(問) 変異ウイルスについてお伺いします。インドで広がっているとされています、感染しやすくなったり、あるいは免疫の効果が低下しやすくなる可能性がある変異ウイルスが指摘されています。日本での現状についてどうなっているのかということ。

(大臣) ごめんなさい、今の変異株全体？

(問) インドの変異株です。それから、特に感染力が強いN501Yの変異というところを念頭に、大臣も御説明なさったと思うんですけれども、尾身先生もフェーズが変わったとおっしゃっていますけれども、どう違うのか、これはエビデンスを待っていると恐らくかなり時間がかかると思うんですけれども、

例えば、今の感染拡大との相関関係が疑われるものとか去年との違いが疑われる事例、これは早めに情報提供するという必要性があると思うのですが、変異ウイルスについての情報発信についての政府の対応方針をお聞かせください。

(大臣) まず後者からいきますと、昨日だと思いますが、感染研の、まだ研究調査を行った件数が少ないのですが、感染力に加えて重症化のリスクもあるという一定の評価を出しております。大阪、兵庫でも、私どもは毎日やり取りしておりますし、私も視察にも行きましたが、現場の感覚としては、わずかな症例数の中でいいますと、重症化するリスクが高まっているということが言われております。

感染研を中心に、今この変異株の感染力、一応、1.32倍ということまでこれまで評価がなされておりますが、感染力と、それから重症化リスク、このことについて引き続き丹念に件数をしっかりと分析してもらって、評価をしていきたいと考えております。

ただ、実際に40代、50代でも、比較的若い世代でも重症化の例が報告されておりますので、私どもはいろいろな事態を想定して対応してはいますけれども、特にこの感染力が、海外では1.7倍という報告もありますので、そういったことも念頭に置きながら、また重症化するリスクが高いということも念頭に置きながら、ある意味、東京は感染者の数はステージⅣにいつていいますけれども、病床はまだそこまでいつていない中で、今後、関西のようになるということも想定しながら緊急事態宣言を發出しておりますので、この研究、分析は急ぎたいと考えておりますし、いろいろな事例も含めて、御指摘のように、紹介できるもの、公表できるものは公表していきたいと思っております。

エピソード的にはたくさんいろいろな事例があるんですけども、やっぱり全体としてしっかりとした数で分析をして、そしてそのことを公表していくということを基本にしていきたいと考えております。

それから、インドで発見された変異株については2か所の変異で、これがE484Qというもの。QというのはアルファベットのQです。それから、L452Rというものが確認されております。インド国内でこの変異株の患者の割合が増加していること、そして、WHOの定例会見において、これは4月15日の定例会見なんですから、この2カ所の変異が感染性を高

めたり、ワクチンの効果に影響が与える可能性があることなどの見解が公表されております。

まだいろいろなことがはっきり分かっているわけではありませぬので、今のところ、この見解をもとに、我々、警戒を強めているところでありまして、この変異はゲノム解析によって検出することが可能であるということで、感染研で我が国ではこのインドで確認された変異株が合計5例、空港検疫で4例、国内1例が確認されております。詳細はさらに分析を進めているところでありませぬけれども、厚労省におきましてさらに各国政府、WHO、専門家と連携しながら情報収集、評価分析を急いでいるところでありませぬ。

いずれにしても、また新たな変異株がこのインドに限らず、いろいろな変異が起きてくると思ひますので、そうしたことも想定しながら監視体制の強化を行っていきたいと思ひますし、何より仮に変異で感染力が強いとしても基本的な感染防止策は同じでありますので、繰り返し申し上げますが、マスクもできれば不織布のマスクで隙間のないように徹底していただきたいと思ひますし、また、人と人との距離を取る、3密を回避すること、手洗い、消毒、こういったことは是非徹底して行っていただければと思ひます。

今回、できる限りの徹底したステイホーム、昨年春と同等、あるいはそれ以上の注意を持って対応していただくお願いをしておりますのも、このN501Yの感染力が強い、そして、重症化リスクが報告されている変異株への対応ということが一番の背景にありますので、今後も様々な変異株があることを想定しながら、私どもも対策は考えていきたいと思ひしております。

それと同時に、いろいろな分析によって対策の進化も我々、これまでも行ってきております。先ほど御紹介したようにスーパーコンピュータを使ってもやりますし、データの分析も行いますし、また、内外の研究の成果も活用していきたいと考えておりますので、いずれにしてもいろいろな変異株が起こることを想定しながら、いろいろな事態を考えながら対応していきたいと考えております。

まずは今の感染拡大を抑えること、感染のレベルが非常に上がっていること、そして、感染経路不明がもう6割を超えていること、こういったことを踏まえて、とにかくこの大型連休の機に企業の皆さんにも御協力いただいて、とにかく出勤者数も

減らし、飲食店や事業者の皆さんにも御協力いただいて、支援をしっかりと行っていきますので、是非ともステイホーム、できる限りの外出自粛、そして、移動の自粛、このことをお願いしたいと思います。

（問）よろしく申し上げます。2点お伺いします。

1点は、宣言の出口戦略についてお伺いしたいんですけども。今、縷々説明していただいた、かなり制限を強いるというか、休業要請、きついお願いをしている中で、それを区切りである5月11日まで、期限が来れば一旦解除しますので、この期間協力をお願いしますというスタンスなのか、ステージⅢからⅡに向けてのレベルにならないければ、今日から始まっているきついものをさらに続ける、という可能性を含んでいるものなのかを教えてください。それが1点目です。

2点目が、先ほどから強くお願いされているステイホームに関してなんですけれども、政府の方の、出勤者のテレワークの取組などはどうなのかという足下の部分で、例えば、今日なんかも皆さんこうして、初日というのもあって出てきているわけで、なかなかコロナ対応をする部署というのは、限界があるのかなというふうに思っております。

企業に対しては7割を目指してほしいと言っている中で、例えばコロナ対応は限界だから、政府としては別の目標値があるのか、足下としてエッセンシャルワーカーと同じように、もう無理だというものなのか、その辺の考え方を教えてください。

（大臣）まず1点目の緊急事態宣言の解除のことではありますが、今日から始まるわけでありまして、今から解除のことを何か言うのは、私は時期尚早だと思います。まずこの17日間、皆さん方に徹底して、今申し上げたような対策をお願いする。今日はそのために初日ということもあって、日曜日ですけれども、会見をさせていただきました。是非、御協力をお願いしたいと思います。

その上で対処方針上、もう基準は明確になっておりますので、ステージⅢ以下になること。そしてⅡを目指しているということでもありますので、この基準に照らして判断をしていくこととなりますけれども、基本的に徹底した対策が取られれば、今申し上げたような対策が取られれば、必ず成果は出るということも、先般の分科会でも専門家から指摘がございます。

十分に対策が取られていなければ、当然その効果は低いわけでありますので、国民の皆さんには本当に申し訳ないんですけれども、とにかくこの大型連休の機会、本来ならどこかに出掛ける、遊びに行く、そういった機会だと思えますけれども、本当に申し訳ないんですけれども、何としても変異株の拡大を抑えないと、今の関西の病床が厳しい状況、これを何としても改善していかなければいけない。

また、東京がそうならないようにするためにも、お願いをしているわけでありますので、是非、お一人お一人の命、健康を守るためにも、御協力をお願いしたいと思います。

専門家の皆さんに、11日の何日か前に御判断いただきながら、適切に判断をしていきたいと考えています。まずは今日から始まりました17日間、是非とも皆さん方に御協力をお願いしたいと思います。

それから、コロナは待ってくれるわけではありませんので、必要な対策は、私どもは全力で対応していきます。今日も都道府県とやり取りをしております。また、この緊急事態宣言のエリアだけではなくて、感染が広がっている道県があるわけでありますので、そういった所と毎日やり取りをしております。

これは、皆さんの命を守るために必要な私どもの仕事であります。ですから、必要な仕事まで減らしてということは考えておりません。国民の皆さんの命を守るために、必要な仕事はしっかりとやっていきたい。

しかし、そうは言っても働き方改革、私どももやはりできる限り効率化をして仕事をやらなければいけません。そのために私も土日はテレワーク、オンラインで幹部と会議を開いて対応してきていますが、もちろんだうしても細かいところなど、いろんなデータを分析したり、あるいは専門家と打合せをしたり、こういった部分はオンラインでできない場面もありますので、これは御理解をいただきたいと思えます。

それでも、できる限り少ないメンバーで、少ない人数でできるように、また、分担もしながら交代制、ペア制なども取ってきておりますので、ペアで今日はどちらかが対応する、今日はどちらかの人が休む、そういったことも含めて、土日の出勤者数はできるだけ少ないようにしておりますし、平日もペア制で、残業もできるだけ減るように対応してきております。

テレワークも、なかなかこういうコロナに対する仕事であり



ますので、難しい場面がありますけれども、それでもこれまでできていなかったものは、10人単位で今は行ってきております。特にデータの分析など、家でできることはオンラインで、コンピュータを使って、パソコンを使ってやってもらうようなことを含めて対応してきております。

ただ、御理解いただきたいのは、やはりコロナは待ってくれるわけではありませぬので、とにかくこの感染を減らす。そして、国民の皆さんの命を守るために必要な仕事は、私もしっかりと全力を挙げてしていきたいと考えております。そうした中で、仕事の効率化とかテレワークとかを考えていければと思います。

霞ヶ関全体では、この大型連休で企業の側も休むところがありますので、全体として仕事を効率化して、交代で休むことを含めて対応がなされているものと思いますし、テレワークできる部分はテレワークをしていくということも、当然これは進めているところであります。私どもはコロナの対策に全力を挙げながら、仕事の効率化、働き方改革と併せて、できる限り実現していけるように、努力をしていきたいと考えております。

（問）国からの今回の措置についての事務連絡について伺います。

もう終わったことなのですが、事務連絡の発出が国のホームページに掲載されたのが、昨日の午後となりました。国からの公表を待ってリリースを検討されていた企業からは、ちょっと遅いのではないかなという声も聞かれております。やはり土曜日に出勤して対応に追われた、省庁や自治体の方もいらっしまったかと思えます。

本日から強い措置を取らなければならないということは分かりますけれども、例えば事務連絡を早く出せなかったのかや、もしくは政府の判断としてはもう少し早くできなかったのか、について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

（大臣）緊急事態ということで、様々、私どもも迅速に対応してきたところでありますけれども、私は何時にホームページに記載されたか、あるいは何時に具体的に通知がなされたかということは、承知しておりませぬので、必要があれば後から事務的に御説明させていただきませぬけれども、緊急事態ということで様々、急なお願いをあちこちにさせていただいて、それぞれ

の事業者にお願いをさせていただいていることを、本当に申し訳なく思っております。

ただ、緊急事態ということをして是非、御理解いただいて、できる限りの対応をお願いしたいと思います。特にイベントの関係で無観客化などのお願いをする中で、やはり多大な混乱が生じると。無観客化ということをつかずに来られた方々とのトラブルなども、特に大人数のイベントはそういったことも考えられるということで、個別に都府県と私どもも相談しながら、一部の例外的なことのお認めもさせていただきながら、できる限り混乱がないようにと考えております。

この間、それぞれの都府県とはいろいろな協議をしてきておりました。そのために一定の時間がかかったことも、御理解をいただきたいと思っておりますけれども、いずれにしてもできるだけ迅速にお知らせをして、そして都府県から要請があり、最終的には都府県の要請、都府県の判断で行われるということでもありませんので、この間、国との間では、私どもとの間では協議を進めてきておりました。

そういったことも御理解いただきながら、他方、私どももできるだけ早い対応をと、考えてしてきておりますけれども、なかなか行き届かなかった面があるのかもしれないので、そういったところを緊急事態ということでお許しを頂きながら、今後、改善すべき点は改善していければと思います。いずれにしても緊急事態ということ、御理解をいただければありがたいと思います。

(問) 大臣は昨年、浅草演芸場を御覧になったと。東洋館の漫才も御覧になったと。今回、4つの大きな寄席、その他にもやはり常設の小屋が幾つもあります。大衆演劇も全部やる方向です。

やはりいわゆるそこでやる劇団員というのは、だいたいフリーであったり個人事業主であったりして、宝塚とかそういうところと違って、やはり補償というんでしょうか、手当がやはり少し足りないんじゃないかと。先ほどの中でも、彼らがどういう扱いになるのかなというのを、私はちょっと懸念したんですが。

これは東京都が対応することだと思うんですが、実際にわざわざ浅草演芸場に行って御視察になった大臣が、そこは反旗と

いうのはちょっと私はあれなんですけれども、その辺はどうお考えになっているのか。これから調整されると思いますけれども、手当は十分行っているんでしょうか。その辺を伺いたいです。

（大臣）一つはイベントとして、その間に予定されていたものが中止になったり延期になったりすれば、それは先ほど申し上げたJ-L O D i i v eという経産省の支援で、最大2,500万円まで行きますので、その受け皿としての、器としての劇場には、そこからキャンセル料などが入ることになります。主催者を通じて入っていくということになります。それが一つです。

それから、演じておられる方々、この方々が何かの団体か組織の雇用者、働いている方ということであれば、1日最大1万5,000円の支援が、国を通じて全額あります。あるいは個人事業主ということで、それぞれ個人で独立してやっておられるとすれば、最大20万円の支援がございます。こういったものも活用していただきながら、対応していただくということになります。

いずれにしても最終的な要請の権限は都府県にありますので、都府県の判断になってきますけれども、できる限り人が集まる、人と人とが接触する機会を減らすということが大事ですので、できる限り要請に応じていただきたいと考えております。

（問）大臣が先ほどから強調されているように、昨年春以上のステイホームを求める必要があるということですが、かなり強力な個々人に対する行動変容を求めるということになると思います。

では具体的に、例えば去年だったら「接触の8割減」という言葉があったと思いますが、例えば生活必需品以外に行楽とかも行かないでほしいとか、どういったものを具体的に行動変容として求められているのかという、明確に何を变えるべきかという、それを示す必要があるんじゃないかと思いますが、その点をどのようにお考えなのかという点と、すみません、もう一つ。

かなり強力なものを求めるのであれば、なぜそれを金曜日の時点で総理が会見でおっしゃらないのかという。政府として統一したゴールのイメージを抱いていらっしゃるのかという点は、疑問に思わざるを得ないんですが、その点どのような状況でい

るのかということ、この2点をお願いします。

(大臣) まず総理の会見は私も見ておりましたけれども、極めて強い要請を総理から出されているものと理解をしております。総理も国民の皆さんに直接向かって、また、事業者の皆さんに対して休業要請など、もちろん御自身の言葉で丁寧に、私はしやべられていたと思いますし、私が伝えているメッセージも同じメッセージでありますので、是非、不要不急の外出自粛、そして移動の自粛、それから事業者の皆さんには休業要請、休業に応じていただけるように、このことをお願いしたいと思います。

総理も言われたように、人と人との接触を減らす。そして人流を減らしていく。これを先ほど御説明したとおり、背景は少し私が詳しく説明しましたがけれども、前回の緊急事態宣言、昨年春の緊急事態宣言との違いなどを説明しましたがけれども、このことは総理と同じ理解で、私もしっかり総理と共有しておりますので、総理の言葉でお話しされたものと思っております。同じメッセージをお伝えしていると考えております。

それから、1点目の行動変容については、先ほど申し上げましたように、まず昨年春の対応を思い出していただきながら、都心の人出はほとんどなかったわけにあります。私も緊急事態宣言中、定期的に繁華街を見ていましたけれども、ほとんどの人がいなかった状況であります。

昨日は、今日から始まるということで、ある意味、駆け込みの買い物とか、そういったこともあったんじゃないかと思っておりますので、人出はかなり出ていたという。ちょっとまだ細かい数字まで分析できていませんけれども、行動も含めて承知しております。

今日も少し人が出ていたんじゃないかというようなこともお聞きしておりますが、多くの百貨店など事業者の皆さんは休業していただいておりますので、是非、これからゴールデンウィークにかけて、5月11日まで昨年を思い出していただきながら、さらに言えば、変異株の感染力が強いということを頭に置いていただいて。

金曜日ですかね、尾身先生も話をされておりました。もちろん近所の散歩とか運動、ジョギングなど、こういったことはもちろんやっていた方がいいんですけども、それでも人と人の距離を取るとか、買い物のときもより注意をするとか、そう

いったことを含めて変異株の感染力が強いということのを頭に置いていただいて、昨年取っていただいた行動を思い出しながら、それ以上の注意を、警戒をしていただいて、対応していただけるとありがたいと思います。

昨年の春のように企業も含めて対応していただくと、出勤者が7割減りますので、かなりの接触機会の削減、人流の削減になりますから、これができれば一定の効果があると、専門家からも分析されていますので、是非ともこのことをお願いしたいと思います。

(問) 3点伺います。

何としても行動変容ということ、コロナは待ってくれないという御説明だったわけですがけれども、それだけに先ほどの質問にもありましたように、かなり厳しい行動変容を国民に求めるというのに足る説明になっているか、あるいは納得感が得られているか、ということに関して伺いたいと思います。

一つは、今回は休業要請、あるいは酒類の提供をする店舗について、営業自粛ということ、休業要請ということになるわけですがけれども、酒類を提供しないことによって急減に持ち込めるといような、間接的にでも何かエビデンスはあるのかどうか。もしかしたらすみません、僕が遅れて入ってきたので、あったのかもしれないかもしれませんが、お伺いします。

それから、百貨店とかに休業要請をするというのは、要は接触削減を進めていくための方策ということの御説明でしたけれども、であれば、また昨年の4月5月の緊急事態宣言のときのように、先ほどの質問とかぶりますけれども、例えば8割削減とか、ああいう分かりやすい目安をお示しになる予定はないのか。あるいはしない理由があるのか。

それから3点目なんです、昨年の1回目の緊急事態宣言から1年ということもあって、与党関係者なんか取材をしても、1年の検証をしても良いんじゃないのか、という声も伺います。

例えば、倒産件数一つ取っても、先日の東京商工リサーチのデータでいくと、1都3県で18%減。つまり、かなり巨額のお金を出していることによって、支援策が行き届いているように見える反面、過剰に救済をしている面もあるのかもしれない。

あるいは届くべき人に届いていないのかもしれないというよ

うなことも、きちんと検証をされることによって、あるいは「G o T o」の成果、あるいはやめたことによる損失みたいなことも、それぞれ精査をすることによって、より説得力を増す、あるいは国民に理解を求めやすくなる、ということもあるような気もするんですが、その辺の御見解を伺いたいと思います。

（大臣）先ほど少し申し上げましたし、これまでも専門家から評価がなされて、クラスターの分析などなされていますけれども、もう御案内のとおり、去年はコロナがどういうものか分からなかったので、幅広く対策を取りました。学校も一斉休校しました。しかし、いろいろな検証を踏まえて、この1月から3月は飲食店に焦点を当てた対策で、大幅に減少させることができましたと。

そして、ここに来て変異株の脅威、このことが背景として経路不明のものもあって、そしてクラスターも多様化する中で、人との接触を減らす、人流を減らすということが大事なので、これまで検証の中で対応していただいた映画館やクラシックコンサートは、100%入っても大丈夫だと。スーパーコンピュータ「富岳」でそういう評価をして、そのように対応して、実際にクラスターも出ておりません。

スタジアムも50%まで大丈夫。さらに増やしたときはどうかという実証をしているところですがけれども、大きなクラスターが出ているわけではありませんので、こういった事業者の対応には、我々は本当に感謝をし、対応していただいていると思っています。

ただ、これまでも分析がなされているのは、大人数、長時間、飲酒、特に深酒、この感染リスク、クラスターの発生の分析を専門家がなされていますけれども、今日は細かいところはお示ししておりません。これまで何度かお示ししておりますので、していただきませんが、やはりお酒、それから昼カラオケ、スナックなどのカラオケ、このクラスターが極めて多く出ている。

これは過去何度もここでもお示ししておりますので、必要があればデータをお示ししますがけれども、そういったことで今回、飲食店の皆さんには大変申し訳ないんですがけれども、お酒とカラオケを提供するのを中止していただくということで、お願いをしております。必要があればデータをお示ししたいと思います。

す。

それから二つ目。接触削減については、今回は何割削減ということは申し上げておりませんが、実は変異株がどのくらい強いのか。1.3倍強あるという中で、実際にどの程度の。これまでは1メートル以上の距離とかということをお願いしております。

先ほど申し上げたように、マスクを隙間なくやるとか、これまで以上のことをやっていただかなければいけないので、ある意味、これは分科会の専門家に評価をしていただいて、何か提言がなされたわけではありませんが、先ほど来、申し上げていますように、昨年取られた行動を是非思い出していただきながら、それよりも強い、つまり変異株は感染力が強いので、これまでの距離では感染していなかったケースでも感染するかもしれない。そしてマスクが少し隙間が開いていたので、感染するかもしれない。そういったこともありますので、昨年の春を思い出していただきながら、そして、変異株への警戒をより強めていただいて、人と人との距離とか接触の削減、このことを。もちろん散歩とかジョギングとか、買い物も良いわけですが、より注意をして、警戒をして行っていただきたいと考えています。

それから、検証については、全体として何か委員会を作って、第三者に検証を行っていただくということは、今は行っておりませんが、今途中で検証を始めると、先ほどの話じゃないですが、私どもは今、現場のコロナ対応に最大限注力して、とにかく感染を減らす、病床を確保する、このことに全力を挙げております。

これに検証が加わって、これまでのデータを整理したり出していくとか、これはとても今の状況ではできません。やっぱり総理が常に言われているように、落ち着いた段階で検証をしていくというのが大事だと思いますが。

ただ、個別にはいろんなことをやっておりますが、まさにこの感染対策はどうだったのか、このことについてはスーパーコンピュータの検証を行ったり、あるいは人流データと比較して、例えば繁華街、特に今は地方の繁華街で感染が広がっているケースがありますので、こういったケースは8時までの時短とか、場合によっては21時ですが、時短とか、それから重点検査をそこで幅広く呼び掛けて行うとか、これは効果があるとい

うことは昨年夏以降、何度も分析をして分かってきておりますので、それぞれの対策がどういう効果を持ったかということは、分析をし、公表してきております。

また、倒産件数なども、最近はまだ私は出していませんけれども、以前は倒産件数の数字なども出してお示ししてしております。もちろん雇用調整助成金もそうです。今はとにかく雇用を守る、事業を守るということで、融資も雇調金も最大限。私どもは、今はとにかくコロナの下で雇用、事業、生活を守るために全力を挙げておりますので、とにかくそこは財政を惜しむことなくやっております。

ただ、当然、中長期的には、このコロナを機にデジタル化をしていくとか、新たな事業展開をしていくこと。あるいは雇用も、成長する分野に労働なき移動を進めていくこと。これを今、徐々に始めています。

新たなそうした出向をすることに対して、出向元、出向先に補助をする仕組みを設けたり、あるいは今回、事業再構築の補助金、最大1億円、そして全体として1兆円強の予算を確保して、何か新しい取組をしていく、こうした中長期的な取組も、構造を変えていく取組も今、並行して始まっております。

しかしそうは言っても、やはり雇用、生活を守る、このことに全力を挙げていきたいという中で、融資、雇調金、こういったことをしっかりと活用して、対応しているという状況であります。

もちろん、そうした中長期的な取組と併せて取り組んでいかなければいけませんので、様々な分析も引き続き。経済部局の方で私どもはやっておりますけれども、一定のものがあれば、また公表していきたいと考えておりますが、先般のミニ白書と言われるもの、だいたい夏に、6月、7月頃に経済財政白書、去年はちょっと遅れたんですけれども、そして、その半年後にだいたい出すミニ白書の中で、この雇調金がどれだけの効果があったのか。雇用維持に効果があった、失業率を下げるのに効果があったのか、こういったことも分析をしており、これは公表してしておりますので、こういったことは引き続き、経済部局を中心に対応していきたいと考えております。

そして、必要な方に届いていないのではないかとこのころは、これは国会の議論もまたあり、与党の様々な提言もあり、今回、ひとり親世帯に、お子さん1人5万円の支援。そしてふ



たり親であっても住民税非課税世帯には、お子さん1人当たり5万円をお配りすることを決めさせていただいて、予算を確保したところでありますので、こういった点は、機動的に必要な対策を講じていきたいと考えております。

様々な施策を打っておりますので、講じてきておりますから、当然それがどういう効果があったのか、そして効果がなかったのか、あるいは届いていなかったのか、こういった点についてはしっかりと分析を進めたいと思っておりますし、もう政策はデータに基づいて行うという時代になっていきますから、データを示しながら政策をお示しし、その効果も検証すると。当然のことです。

経済財政諮問会議でも、いわゆるEBPM、データに基づいた分析、そして立案、これが強く言われておりますし、経済財政諮問会議の下でそのEBPMの委員会も設けて、いろんな対策についての検証も行っております。御指摘のようにそうした検証・分析も進めていきたいし、公表していきたいと考えております。

ただ、全体として、このコロナの対応がどうであったのかということについては、先ほど申し上げたように、コロナ対策室が感染を減らすこと、病床を確保すること、命を守ることに全力を挙げておりますので、落ち着いたところで、第三者の目も入れながら進めていくということになります。

(問) 大臣に2点お伺いしたいんですが。

最初の方の、出口のお話にちょっと関わってくるんですけども。大臣が今日の会見の中でも「連休の機会を捉えて感染拡大を抑え込んでいく」と繰り返しおっしゃいました。では、どうやって抑え込んだかを判断されるのか。

緊急事態宣言は17日間ですけれども、解除される11日の何日か前に判断ということになると、宣言期間中の前半部分のデータしか揃っていないという状況で、効果を判断しなければならないことになってしまいます。

その辺りのことと、今回は強い措置のため、短期集中型の緊急事態宣言ということですが、11日までやって、まん延防止等重点措置に戻すという考え方はあるのか、そこを確認させてください。

(大臣) まず1点目は、当然5月11日の後、12日以降はどうす

るかということの評価を、その日にしてもらおうとまた混乱が、先ほどのお話のとおりありますので、何日か前にしていただく、ということになると思います。

そして、これは尾身先生もこの間言われたかな、ちょっと分科会でも議論がありましたので、御紹介をしますと、やはり連休中の検査体制がどうなっていて、いつも休みが重なると検査にばらつきが出るんです。検査件数が少なかったり、あるいは終わってから急に増えたり、だから少しならして見なければいけないところもありますので、感染者の数、陽性率など、見極めがなかなか難しいという御指摘は、分科会でも頂きましたし、先般の尾身先生の会見の中でもちらっと言われたんじゃないかと思いますが、そういったこともありますので、感染者の数をどう見るかということは非常に見極めが、検査件数等も含めて見ないと、単に陽性者の数だけ見ると、誤った判断になりかねないという部分もあります。

そこで分科会でも議論があったと思いますけれども、当然、私どもは人の出、人流と陽性者の数、こういったものの相関関係も見ていますので、人の流れがどこまで減っているのか。つまり、そこから想定される人と人との接触機会がどこまで減っているのか、こういった様々なデータを駆使しながら、こういったデータを集めて、そして何日か前に御案内いただくということになりますので、必ずしも感染者の数を。

もちろん感染者の数も当然、徹底的にやっていけば一定の効果は出るという見方が、専門家からも出されていますけれども、それ以外にもそうしたデータ、他のデータも見ながら判断をしていくことになりますし、何より大事なものは病床だと理解をしていますし、専門家からもそう言われています。

今回、大阪、兵庫は極めて厳しい状況に今はありますので、「災害医療的だ」という言葉も今はよく使われていますけれども、そうした病床が逼迫した状況が緩和していることは、これは大事な要素になってくると思います。ステージⅢの評価をすると同時に、特に病床をしっかりと見ることが大事だと思います。

感染者の方はそうした検査件数とか、人流の流れとかこういったものも併せて様々なデータを分析していただいて、評価を頂くことになると思います。

そして、その後のことを今から申し上げるのは、本当に今日

から始まるわけですので、予断を持って申し上げることは控えたいと思いますけれども、前から申し上げておりますとおり、一般論で言えば、緊急事態宣言というのは最も強いカードですので、まん延防止措置があるからといって、安易に解除することではあってはならないというのが、まず一つ。

しかし、まん延防止等重点措置の活用によって、緊急事態宣言によってかなり抑えられた場合に、やっぱりある地域はまだ残っているというときに、まん延防止等重点措置を使うということも当然ありますので、これもあります。

今申し上げているのは、いろんなケースがあり得るということとを申し上げているのであって、使うとも使わないとも今の段階では申し上げられないんですけれども、当然、感染状況を見て、どういったことを行っていくか、専門家の意見を聞きながら、適切に判断をしていきたいと考えております。

（問）先ほどのエビデンスというところに関連しての質問なんですけれども。

先ほども大臣は「クラシックコンサートなどは100%お客さんが入っても大丈夫だ」ということをおっしゃられていましたが、にもかかわらず、今回、無観客開催を求めるという。百貨店なども買い物をしてクラスターが発生しているということではないと思うんですが、休業を要請されるというところに、若干、分かりにくさがあるのかと思うんですけれども、この辺りで改めて、そうした措置が必要である理由というのをお聞かせいただければと思います。

（大臣）大きく2つあるんですけれども、まず一つは、感染レベルが極めて高くなっているということ。ステージⅣ、緊急事態宣言の目安となる1つの基準は、10万人当たり1週間で25人ですので、大阪は今88人という極めて高い水準になっています。そして、東京も36人ということで、25人をかなり上回ってきています。

大阪は病床も極めて逼迫している。東京はまだそこまで行っていませんけれども、変異株が今、大阪は8割、東京は3割。これも毎日上がっていていると思いますので、東京が大阪のようになると、あっという間に東京の病床も逼迫すると。これは東京のモニタリング会議でも言われていますし、私ども専門家もそう評価をされています。

このレベルになっているということですので、このレベルになると、まさに感染防止策を徹底していただいている行動・活動であっても、自粛をしていただかなければいけないレベルであります。それが一つ。

それともう一つは、変異株が1.3倍以上の感染力を持って、今、感染経路不明が6割になっている。どこで感染しているかわからないわけですが。もちろん後になって分かるケースもあります。追い掛けていって分かるケースもあります。

それから、クラスターも多様化してきています。これまでの飲食店のみならず、あるいは高齢者施設のみならず、今はいろんな所で発生しています。まさに変異株の感染力の強さ、今日の知事会でもそのことが共有されたようであります。まだ詳細は聞いておりませんが、それぞれの知事から、この変異株がすごいということ、脅威の表明があったようですが、まさに警戒をしなければいけない。

これまでは、マスクを外す一番リスクの高い場面、飲食の場面に焦点を置いていましたけれども、それに加えて、もうこのレベルになると、そしてこういったことを考えると、これまでの感染防止策を取っている行動であっても、自粛をお願いしなければいけない。つまり、人の出を減らし、人と人との接触を減らさないと、もう減らないレベルに来ているということになります。

これまでクラシックコンサートとか映画館の皆さん、あるいはスタジアム、プロ野球の球団、あるいはJリーグの皆さんも、観客席で感染が広がっているということはありません。百貨店の皆さんも、そこで大きなクラスターが起きていると、百貨店で出た例はありますけれども、しかしそれはごくごくまれな例で、感染が広がったということはありません。

だけれども、もうこのレベルになってきていること、そしてこれまで以上に変異株は感染が強い。これまで以上に対策を強化しなければいけない。警戒をしなければいけない。その2つの理由で今回、人と人との接触を減らし、人流を減らす。感染をしっかりとやっけていただいている行動であっても、自粛をしていただく。

もう大丈夫だから、マスクをしていれば大丈夫だということを出歩くのではなくて、できる限り不要不急の外出自粛で、ステイホームをお願いしたいということになります。

尾身先生の言葉で言うと「フェーズが変わった」ということ。この変異株でフェーズが変わったと。特に変異株の影響を受けた大阪の医療、東京の医療も今後心配されるということで、尾身先生の金曜日の紙にありましたけれども、とにかく新しいフェーズになったと。

比較的若い層でも感染し、また、重症化するということ。そういうことを踏まえて今回、本当に国民の皆さん、事業者の皆さんには申し訳ないんですけども、極めて強い措置をお願いします。

特にこの大型連休で、企業も何日かは休みになる。そういう機会を捉えて、できる限り自宅で過ごしていただく。そのことをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

(了)